

(総合治水推進週間に合わせて記者発表予定)

平成 29 年 5 月 16 日(火)

境川流域総合治水対策協議会事務局

愛知県建設部 河川課 計画グループ

牧・黒石(内線 2729・2730)

ダイヤルイン 052-954-6555

愛知県建設部 下水道課 公共下水道グループ

杉浦・森崎(内線 2688・2683)

ダイヤルイン 052-954-6535

境川流域での流域水害対策計画の進捗状況等について

(第 33 回境川流域総合治水対策協議会の結果報告)

境川流域では、平成 26 年 3 月に特定都市河川浸水被害対策法に基づく境川・猿渡川流域水害対策計画を県と市町が共同で策定し、それぞれの管理者が連携し、河川整備や下水道整備等を着実に実施して、流域の治水安全度の向上に取り組んでいるところです。

このたび、総合治水対策協議会において、計画の進捗状況の確認し、総合治水 PR 活動方針や排水調整ルール策定に向けた分科会の設置について合意しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1) 境川流域での流域水害対策計画の進捗状況について

流域水害対策計画に位置付けられた様々な対策の実施状況や進捗状況など、協議会においてモニタリングした内容についてお知らせします。

2) 総合治水 PR 活動について

総合治水対策の取組みを、より多くの流域住民の皆さまにご理解、ご協力いただけるよう、流域内のショッピングセンター等でPRイベントを実施します。

3) 排水調整ルールの策定に向けた分科会の設置について

河川のはん濫による流域の甚大な被害を少しでも軽減するため、排水調整ルールの策定に向けて検討を進めていきます。

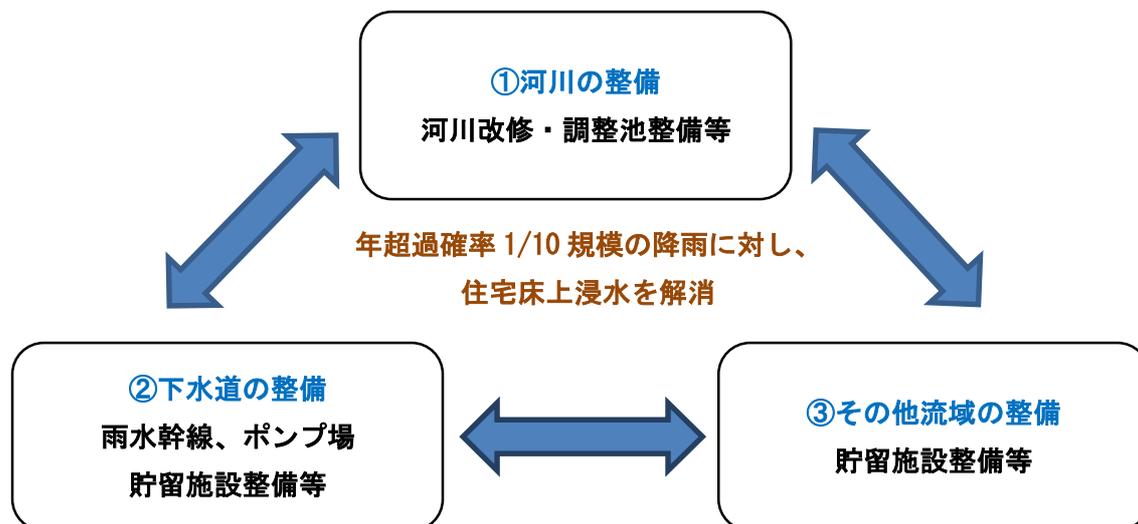
【5 月 15 日～21 日は総合治水推進週間です】

境川流域総合治水対策協議会

【構成員】愛知県、名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町

1) 境川流域での流域水害対策計画の進捗状況について

境川・猿渡川流域水害対策計画は、河川の整備、下水道の整備、その他流域の整備が連携して、年超過確率 1/10 (63mm/hr) の規模の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的としています。



①河川の整備

- ・境川において河床掘削を実施しました。
 - ・猿渡川において河床掘削・護岸整備を実施しました。
- ⇒河川の整備を着実に進めています。



②下水道の整備

- ・みよし市にて福田第2ポンプ場の整備を進めております。
- ⇒下水道雨水調整池は、整備の進捗率が約 60%となり
浸水被害軽減に寄与しています。



③その他流域の整備

- ・流域内で約 165,702m³ の貯留施設を整備しました。
- ⇒流域市町が整備する貯留施設は、整備の進捗率が約 38%と
なり、浸水被害軽減に寄与しています。



今後も継続してモニタリングを実施しながら、事業の推進に取り組んでまいります。

※詳細については参考資料をご覧ください。

2) 総合治水PR活動について

総合治水対策の意義・重要性に対する流域住民の理解と協力を得るため「総合治水推進週間（5月15日～21日）が平成3年度に制定されました。境川流域総合治水対策協議会ではその趣旨を受け、総合治水推進週間を中心として総合治水対策のPR活動をそれぞれ実施しています。

総合治水PRイベント

●ビジュアルボードフェア

流域内のショッピングモールやお祭りなどのイベントにおいて、パネルの展示等により、総合治水の取り組みの紹介、県・市町が実施している治水事業の進捗や効果のPR、防災に関する情報提供などを行います。

開催場所

- ①刈谷市、安城市、知立市内のショッピングセンター等（写真①）
- ②流域内市町、県庁及び関係建設事務所等（写真②）
5月8日から8月31日までの1週間ずつ、流域内の市町・建設事務所において、パネル等を持ち回りで展示します。（県庁地下通路は5/12～18に展示）
- ③県庁公開イベント等（写真③）

また、総合治水推進週間内には関係機関の各庁舎に懸垂幕等を掲出してPRしています。（県庁正面玄関には横看板を5/15～19まで掲示）



①豊明市での実施状況
（豊明あきまつり）



②東郷町での実施状況



③県庁公開イベントでの実施状況



④協議会ホームページ

ホームページによるPR

協議会にてホームページを作成し、県や各市町、民間で行われている総合治水対策を紹介するなど、住民等に向けて情報を発信しています。（写真④）

<http://www.sougo-chisui.jp/>

（注：写真は平成28年度の実施状況）

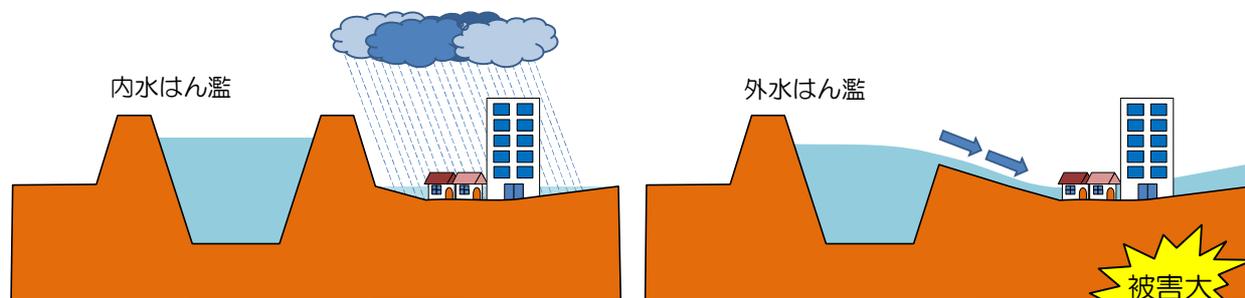
3) 排水調整ルールの策定に向けた分科会の設置について

○排水調整の必要性

境川・猿渡川流域においては、これまで河道整備や流域内の流出抑制対策を実施し、浸水被害の防止・軽減に努めてきました。しかし、施設による対策には限界があるため、防災意識の向上や的確な水防活動等のソフト対策の併用が必要不可欠です。外水による大規模な浸水被害を少しでも軽減するため、排水調整ルールの策定に向け、検討を進めていきます。

○排水調整 ⇒ 内水はん濫の危険性増加

○排水継続 ⇒ 外水はん濫の危険性増加



○内水はん濫による被害の特徴

- ・流域内の低平地から浸水被害が発生する。
- ・浸水箇所の想定が可能（過去の浸水履歴等）。

○外水はん濫による被害の特徴

- ・堤防の決壊により、多量の水が一気に流れ込む。
- ・内水はん濫に比べ、浸水深が深くなる。
- ・内水はん濫に比べ、浸水範囲が広範囲となる。
- ・建物等に泥水が流れ込むため、復旧に時間がかかる。

外水はん濫による流域の甚大な被害を少しでも軽減するために排水調整ルールの策定が必要

県内で排水調整が行われている他の河川の流域（日光川や新川）を参考にしつつ、境川流域における最も適切な排水調整方法について協議会を通して検討・協議し、ルール策定に取り組んでまいります。

参考資料

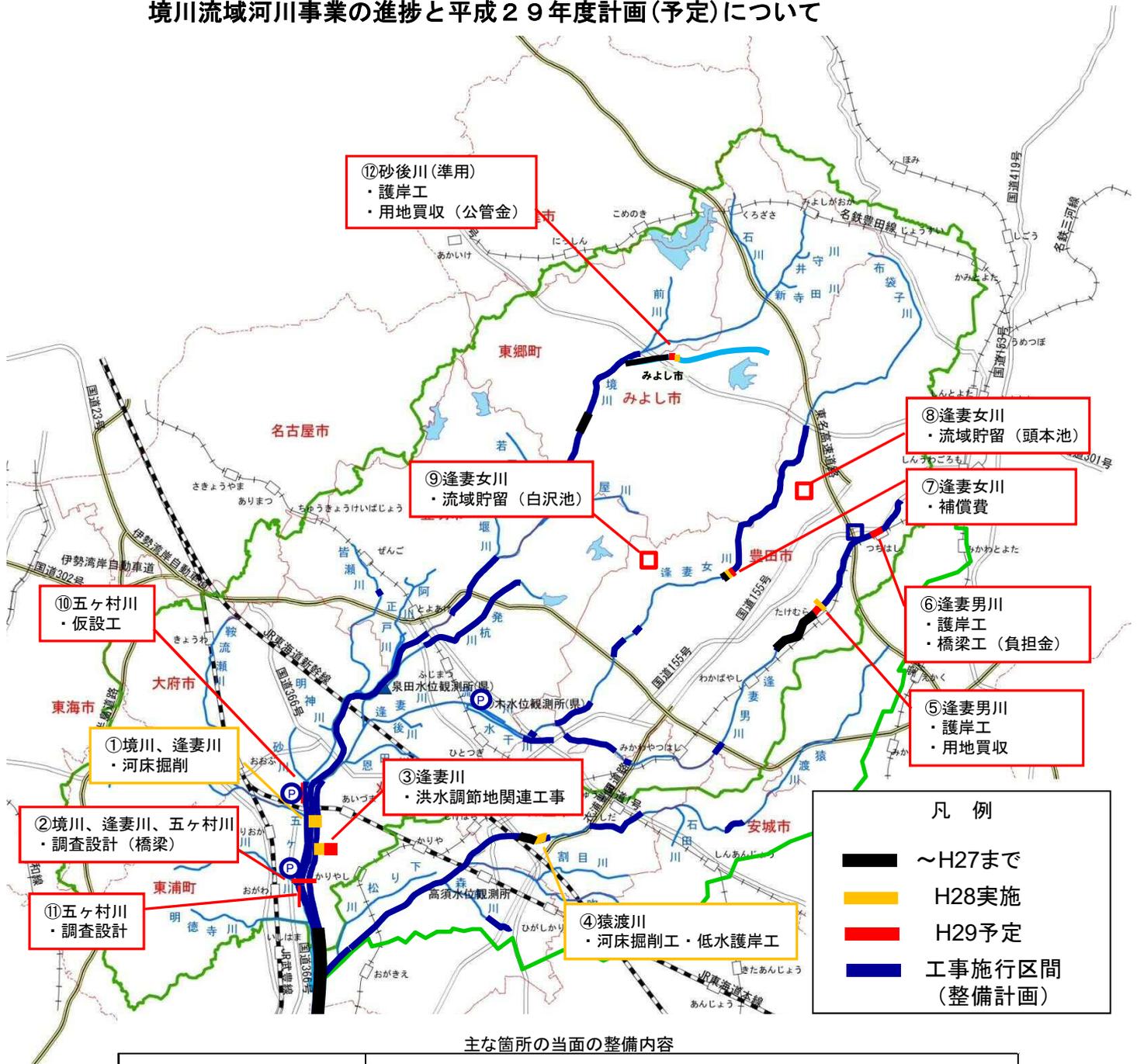
**境川流域水害対策計画
モニタリング資料**

平成 29 年 5 月

3. 各整備の進捗状況

(1) 河川事業

境川流域河川事業の進捗と平成29年度計画(予定)について



主な箇所の当面の整備内容

①境川、逢妻川	川底を掘り下げ、流下能力を向上させます。
②境川、逢妻川、五ヶ村川	流下能力を向上させるため、支障となる主要地方道名古屋碧南線の橋梁架け替えに必要な調査設計等を行います。
③逢妻川	洪水調節地を整備します。
④猿渡川	川底を掘り下げ、流下能力を向上させます。
⑤⑥逢妻男川	中流部では用地買収及び護岸整備により川幅を広げ、流下能力を向上させます。上流部の区画整理事業区間は豊田市と連携し護岸等を整備します。
⑦⑧⑨逢妻女川	護岸整備のための補償を行います。また既存池を活用した流域貯留施設を整備します。
⑩⑪五ヶ村川	中流部で流下能力を向上させるために中堤を撤去します。水門の耐震化を図るため改築を行います。
⑫砂後川	区画整理と連携し、川幅を広げ、流下能力を向上させます。

主な河川整備の状況 (1)



(1)境川：(H28 実施箇所)
(3k000 付近)



(2)逢妻川：洪水調節地
(越流堤)



(3)逢妻川：洪水調節地
(堰の川移設)



(4)猿渡川：
河床掘削及び低水護岸工

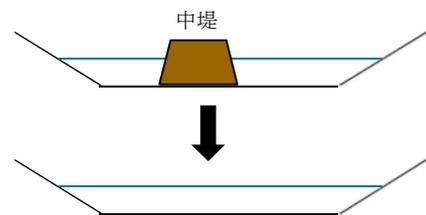
主な河川整備の状況 (2)



(5)逢妻男川：
護岸工実施状況



(6)頭本池 (逢妻女川)：
既存池を活用した流域貯留
(H28 は築堤工を実施)

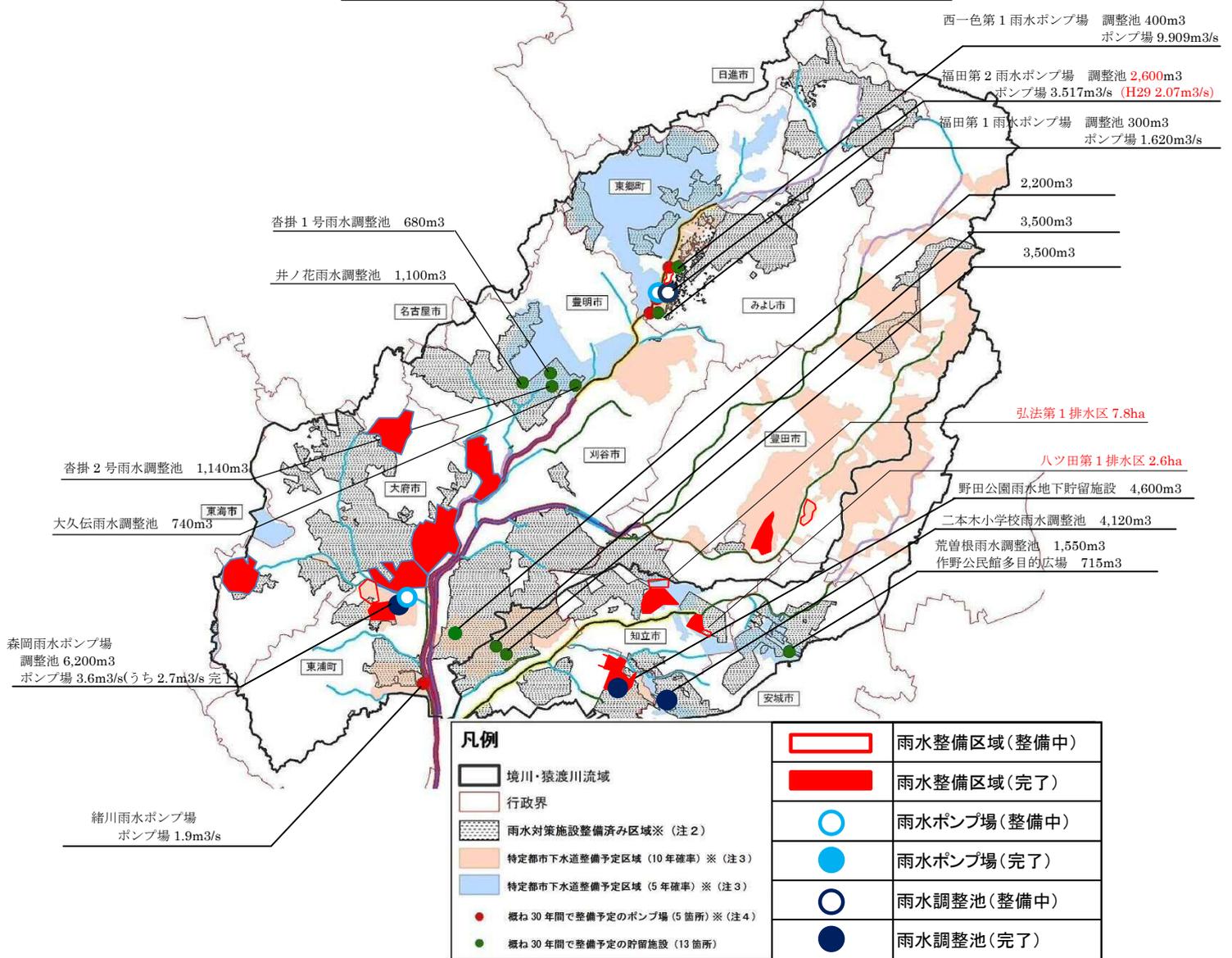


中堤の撤去により河川断面が拡大

(7)五ヶ村川：中堤撤去
(H28 準備工実施)
(H29 仮設工予定)

(2) 下水道事業

下水道事業の整備状況(進捗状況とH29年度計画)



※(注1)上記は平成21年度末時点の整備概要である。

※(注2)「雨水対策施設整備済み区域」は年超過確率1/5の規模の降雨が発生した場合の平成23年度末時点の整備済み区域を示す。

※(注3)市町の雨水排水は、下水道(公共下水道や都市下水路)のほか、市町が管理する法定外水路、農業用排水路などによって行われている。「特定都市下水道整備予定区域」は、概ね30年の間にこれらの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を現在よりも向上させる区域を示す。特定都市下水道整備予定区域には、施設の機能向上に伴う再整備を含む。

※(注4)「整備予定のポンプ場」における「整備予定」とは、ポンプの増設を含むものとする。

◆特定都市下水道の整備状況

	雨水整備区域※2				下水道雨水調整池※3				下水道雨水ポンプ場※3			
	整備 予定面積 (ha)	H28年度 整備面積 (ha)	H28年度末 整備面積 (ha)	整備 進捗率 (%)	整備 予定容量 (m3)	H28年度 整備容量 (m3)	H28年度末 整備容量 (m3)	整備 進捗率 (%)	整備予定 排水能力 (m3/s)	H28年度 整備 排水能力 (m3/s)	H28年度末 整備 排水能力 (m3/s)	整備 進捗率 (%)
	A1	-	B1	B1/A1	A2	-	B2	B2/A2	A3	-	B3	B3/A3
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市	545	0	76	13.9%	13800	0	4600	33.3%	-	-	-	-
豊田市	895	0	41	4.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
安城市	190	0	106	55.8%	7690	0	8957	116.5%	-	-	-	-
東海市	67	0	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
大府市	238	0	229	96.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
知立市	168	10.4	106.4	63.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
豊明市	269	0	0	0.0%	3670	0	0	0.0%	-	-	-	-
日進市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みよし市	43	0	0	0.0%	1400	0	0	0.0%	15.1	0	0	0.0%
東郷町	564	0	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
東浦町	193	0	58	30.1%	6200	0	6200	100.0%	5.5	0	2.7	49.1%
合計	3172	10.4	616.4	19.4%	32760	0	19757	60.3%	20.6	0	2.7	13.1%

※1「雨水整備区域」、「下水道雨水調整池」、「下水道雨水ポンプ場」の各整備予定量は、流域水害対策計画に定めた年度から概ね30年間の整備予定量です。

※2雨水整備区域の「整備面積」は、下水道（公共下水道や都市下水路）や市町が管理する法定外水路及び農業逕排水路などの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を向上させた区域面積を示します。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、雨水調整池や雨水ポンプ場など流末の整備状況により異なります。

※3下水道雨水調整池の「整備容量」及び下水道雨水ポンプ場の「整備排水能力」は施設それ自体の整備量を表しています。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、施設が受け持つ区域内の管路の整備状況により異なります。

(3) 流域の整備

◆貯留施設（下水道施設以外）の整備

流域市町が実施した貯留施設整備の進捗状況

	計画容量 (m ³)	貯留施設		
		H28年度 整備容量 (m ³)	H28年度末 整備容量 (m ³)	進捗率
名古屋市	7,100	0	7170	101.0%
刈谷市	86,900	2.52	111752	128.6%
豊田市	54,000	170	6778	12.6%
安城市	2,100	0	1524	72.6%
東海市	0	0	0	0.0%
大府市	42,000	0	22240	53.0%
知立市	50,600	1237	3461	6.8%
豊明市	98,300	0	4768	4.9%
日進市	1,000	0	0	0.0%
みよし市	21,700	56	6747	31.1%
東郷町	35,900	249	249	0.7%
東浦町	31,400	0	1013	3.2%
合計	431,000	1714.52	165701.92	38.4%



平成 28 年度整備が完了した施設
いこまい館（駐車場、表面貯留）
（約 20m³：東郷町）



これまでに整備が完了した施設
豊田花園土地区画整理事業
（約 3,500m³：豊田市）

4. 雨水貯留浸透施設の整備状況

(1) 雨水浸透阻害行為により貯留浸透施設が設置された開発

特定都市河川浸水被害対策法第9条、第14条により、流域内で行う500m²以上の開発等（雨水浸透阻害行為＝雨水がしみこみにくくなる行為）には、許可等が必要です。許可等の対象となり、雨水流出抑制対策（貯留施設、透水性舗装、浸透マス等）が行われた開発等は下表の通りです。

【境川流域】

	平成28年度					平成24年4月1日～平成29年3月31日までの累計				
	許可件数 (9条・14条)	対策施設				許可件数 (9条・14条)	対策施設			
	件数	貯留 (m ³)	透水性 舗装 (m ²)	浸透 トレンチ (m)	浸透樹 (個)	件数	貯留 (m ³)	透水性 舗装 (m ²)	浸透 トレンチ (m)	浸透樹 (個)
名古屋市	0	0	0	0	0	4	254	0	0	0
豊田市	37	5,213	21,677	50	10	178	28,478	97,151	547	90
豊明市	22	2,959	13,499	88	10	82	11,502	44,713	427	34
日進市	1	155	0	0	0	2	548	0	0	0
東郷町	16	2,816	3,434	53	11	60	31,566	13,416	289	68
東海市	2	226	0	150	0	9	2,195	98	150	23
大府市	23	1,820	8,635	53	8	95	11,515	31,236	366	58
東浦町	6	572	721	0	9	25	5,659	6,319	0	22
刈谷市	18	1,317	2,240	35	8	108	9,204	39,822	1,145	102
安城市	7	728	5,610	246	0	28	2,906	12,669	317	10
知立市	16	1,462	4,446	0	0	69	8,987	22,799	361	53
みよし市	15	14,200	8,395	37	37	71	25,456	62,946	367	110
合計	163	31,467	68,656	712	93	731	138,269	331,169	3,970	570



これらの開発等には、標識看板が設置されています。

◆雨水浸透阻害行為面積別件数及び面積(9条・14条)

	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		合計	
	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)								
500m ² ～1,000m ² 未満	38	28,733	59	43,292	64	49,519	60	44,545	55	44,400	276	210,489
1,000m ² 以上	53	184,500	85	341,991	104	315,923	105	703,838	108	691,216	455	2,237,468
合計	91	213,233	144	385,283	168	365,442	165	748,383	163	735,616	731	2,447,957

◆許可件数内訳(9条・14条及び16条(変更))

9条	14条	小計	16条
701	30	731	293

※許可件数、対策施設及び阻害行為面積については、平成29年3月31日現在における集計値を示しており、法第16条、第18条に基づく変更ならびに廃止があった場合は、変更後の値としております。

※統計調査結果（H28.2発表）によると、平成26年度には、流域でおよそ0.66km²の市街化が進行し、市街化率59.6%と推定される

(2) 保全調整池の指定について

◆保全調整池とは

特定都市河川浸水被害対策法第23条に基づき、これまでに流域内に設置された100m³以上の防災調整池を保全調整池として指定し、その機能の保全に取り組んでいます。昨年度までの指定状況は下表のとおりです。

	既存調整池		条例等により保全		保全調整池対象		保全調整池		容量比 指定率
	件数 (件)	容量 (m ³)							
名古屋市			2	3437					
刈谷市	43	100,366	0	0	43	100,366	22	66,242	66.0%
豊田市	99	227,013	0	0	99	227,013	28	47,918	21.1%
安城市	10	59,056	8	54363	2	4,693	3	4,818	102.7%
東海市	1	175	0	0	1	175	1	175	100.0%
大府市	66	190,168	0	0	66	190,168	32	105,957	55.7%
知立市	19	52,851	0	0	19	52,851	9	32,947	62.3%
豊明市	23	123,306	0	0	23	123,306	14	39,569	32.1%
日進市	1	1,428	0	0	1	1,428	0	0	0.0%
みよし市	31	229,760	0	0	31	229,760	25	137,587	59.9%
東郷町	14	24,466	0	0	14	24,466	8	17,531	71.7%
東浦町	21	142,630	0	0	21	142,630	6	20,402	14.3%
合計	328	1,151,219	8	54363	320	1,096,856	148	473,146	43.1%

◆平成28年度の指定状況

平成28年度について指定はありませんでした。平成29年度中の指定に向け、調整をお願いいたします。

5. 浸水被害拡大防止対策の状況

(1) 都市洪水想定区域図の指定状況

河川の氾濫により浸水が想定される区域、水深を指定したものです。

対象河川	降雨規模（年超過確率）	公表日	閲覧方法
境川	24時間総雨量 475mm (1/100)	平成20年6月	愛知県建設部河川課 HP (http://www.pref.aichi.jp/kasen/) 県河川課、関係建設事務所での縦覧
逢妻川	24時間総雨量 475mm (1/100)	平成20年6月	
猿渡川	24時間総雨量 278mm (1/50)	平成21年6月	

※水防法による浸水想定区域図を都市洪水想定区域図としています。

(2) 都市浸水想定区域図の指定状況

内水氾濫により浸水が想定される区域、水深を指定しています。

対象市町	降雨規模 (年超過確率)	公表日	閲覧方法
名古屋市、刈谷市、豊田市、大府市、みよし市、東浦町	1時間 63mm (1/10)	平成26年 7月	境川流域総合治水対策協議会 HP (http://www.sougo-chisui.jp/) 各市役所、町役場 HP 各市役所、町役場での縦覧
日進市	1時間 57mm (1/7)	平成26年 7月	
安城市、東海市、知立市、豊明市、東郷町	1時間 52mm (1/5)	平成26年 7月	

(3) 洪水・内水ハザードマップ作成状況

市町名	当初 公表年月	最新 公表年月
名古屋市	平成14年7月	平成28年6月
刈谷市	平成14年10月	平成22年3月
豊田市	平成16年3月	平成22年11月
安城市	平成19年4月	平成25年8月
東海市	—	—
大府市	平成21年3月	平成26年3月
知立市	平成22年3月	
豊明市	平成16年1月	平成25年5月
日進市	—	—
みよし市	平成15年3月	平成26年12月
東郷町	平成27年4月	—
東浦町	平成22年3月	平成26年11月

※各市役所、町役場のホームページに掲載されています。

※東海市、日進市においては、境川流域の洪水ハザードマップはありません。

(4) 洪水予報河川、水位周知河川の状況

・洪水予報河川：対象河川において、県と気象庁が共同で情報を発表します。

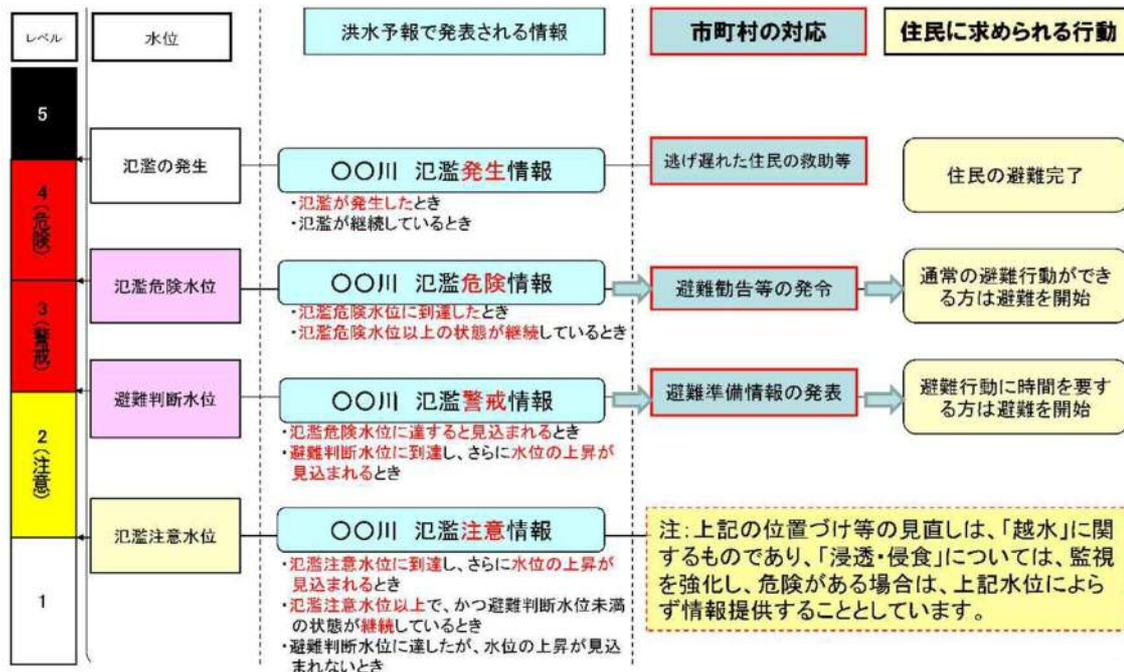
河川名	基準地点	指定日	発表状況（平成 28 年度）				
			洪水注意報		洪水警報		
			はん濫 注意情報	解除	はん濫 警戒情報	はん濫 危険情報	はん濫 発生情報
境川	泉田	H20.6.1	-	-	-	-	-
逢妻川	一ツ木		H28.9.20 2:45	H28.9.20 3:45	-	-	-

・水位周知河川：対象河川において、県が避難判断水位到達情報を発表します。

河川名	基準地点	区間	指定日	発表状況（平成 28 年度）	
				避難判断水位到達情報	
猿渡川	猿渡川	八ツ田橋 ～河口	H21.6.1	H28.9.19 22:56	H28.9.19 23:21
逢妻女川	千足	布袋子川 ～逢妻川	H20.6.1	-	

上記の情報は、関係する市町が避難勧告、避難指示等を発令する判断の参考となるものです。

対応関係のイメージは下図のとおりです。



出典：水害ハザードマップ作成の手引き 平成 28 年 4 月

国土交通省水管理・国土保全局 河川環境水防企画室

(5) みずから守るプログラム

地域の水害に対する防災意識の向上や住民の避難行動の支援を目的に、「みずから守るプログラム」を実施しており、境川・猿渡川流域等での実施状況は下表のとおりです。

支援事業名	平成 28 年度	平成 23～27 年度
手づくりハザードマップ作成	安城市相生町地区 1 件	安城市緑町地区 安城市篠目町地区 2 件
大雨行動訓練	—	安城市緑町地区 1 件

6. まとめ

境川流域では、平成 26 年 3 月に県と流域市町で流域水害対策計画を共同策定し、総合治水対策に取り組んでいるところです。

流域内の降雨状況や、計画に基づく河川、下水道、流域対策等の進捗状況、流域内の開発状況等についてモニタリング調査した結果から、概ね順調に進捗していることを確認しました。

今後も継続してモニタリングを実施しながら、事業の推進に取り組んでいきます。